

項目	マネジメント業務水準書の内容	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期			
		7月10日	7月14日	是正	備考	10月6日	10月18日	是正	備考	1月19日	1月19日	是正	備考	4月10日	4月15日	是正	備考
		SPC評価	市評価	レベル		SPC評価	市評価	レベル		SPC評価	市評価	レベル		SPC評価	市評価	レベル	
基本方針	民間マネジメント業務の運営方針が理解され、効率的かつ継続的に実現するよう、年度業務計画書に則り適切に業務を実施する。	○	○	1	業務実施者により業務水準に偏りがあり、本モニタリング期間中、市の業務への支障が改善されなかった。 業務量及び業務内容の適切な配分を検討し、効率的かつ継続的な業務遂行ができる体制に整えること。	○	○	1	業務実施者により業務水準に偏りがあり、本モニタリング期間中、市の業務への支障が改善されなかった。 業務量及び業務内容の適切な配分を検討し、効率的かつ継続的な業務遂行ができる体制に整えること。	○	○			○	○		
マネジメント業務の実施体制	民間マネジメントチームは、「一般社団法人和光市広沢エリアマネジメント」による運営とし、和光市広沢地区全体の中長期的な価値向上を目指す。	○	○			○	○	1	マネジメント業務の実施体制が不十分であり、再三の指摘が改善されなかった。 和光市広沢地区全体の中長期的な価値向上を目指し、適切な実施体制の再構築を図ること	○	○			○	○		
	民間マネジメントチーム内に事務局を設け連絡窓口を一元化する。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	最先端のグループウェアを活用して、遠隔地にいる運営スタッフでも情報を共有する。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	民間マネジメントチームは、統括マネージャー、ファシリテーター、コーディネーターにより構成する。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	SPCは、組織体制の変更や、統括マネージャー及びコーディネーター、ファシリテーターの配置に変更がある場合は、30日前までに市へ届出る。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	統括マネージャーとファシリテーターは常駐・専任とし、コーディネーターは非常勤可・兼職可とする。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	統括マネージャー、ファシリテーター及びコーディネーターをそれぞれ兼任することは不可とする。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	上記職務を複数人で担当することは可能とする。	○	○			○	○			○	○			○	○		
統括マネージャーの職務	統括マネージャー自身が本事業の趣旨を十分に理解するとともに、SPC内に対して本事業の趣旨を明確に指示し理解させる。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	SPCが維持管理を行う北エリア及び公の施設の維持管理面での統括を行う。	○	○			○	○			○	○			○	○		
ファシリテーターの職務	市への総合的な連絡、及び市に報告を行うに当たって総合的に責任を負う。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	本事業の趣旨を十分に理解するとともに、統括マネージャーと情報を共有する。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	複合施設全体の運営事業者間の相談に応じ、施設運営の質的向上を図る。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	運営協議会部会の運営を行う。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	公共施設（北エリア）全体の運営事業者間における調整を行う。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	北エリアの公の施設の運営面で統括を行う。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	民間収益事業者との調整を行う。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	民間収益事業者とコミュニケーションをとり、利便性の向上を図りながら、公共性の理解を深める。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	民間収益事業者と連携し、広場・オープンスペースの収益化を図る。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	エリアマネジメントを担当するコーディネーターと地域のニーズやシーズについて共有し、広場・オープンスペースの収益化やにぎわいづくりに活かしていく。	○	○			○	○			○	○			○	○		
コーディネーターの職務	エリアマネジメント・アライアンスを運営し、全国の好事例や社会の動きを鑑み、方向性を提案する。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	地域のニーズやシーズを集約するために、施設機能に関するテーマごとに、市民あるいは市民団体、地元企業、SPC、民間収益事業者を対象としたワークショップを企画・開催する。なお、本施設の運営協議会部会として開催することも可とする。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	地域のにぎわいを創出するために、エリアマネジメント各団体の計画や事業に関する情報を把握し、各団体間での情報相互共有を促進する。	○	○	1	エリアマネジメント各団体の計画や事業に関する情報を把握しておらず、再三の支障が改善されなかった。 コーディネーターが各団体とコミュニケーションを取り、各団体間での情報相互共有を促進すること。	○	○			○	○			○	○		
エリアマネジメント	エリアマネジメントの対象エリアは「住宅市街地総合整備事業整備計画」において定める区域とし、広沢複合施設整備・運営事業、市庁舎にぎわいプラン、西大和団地再生を広沢地区エリアマネジメントを支える3本の柱とする。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	コーディネーターを中心として、エリアマネジメントの方向性を取りまとめ牽引するとともに、にぎわいの創出や拠点としての魅力向上に資する企画案の監修を行う。	○	○	1	コーディネーターは、にぎわいの創出や拠点としての魅力向上に資する企画案の監修を適切に実施すること。	○	○	1	コーディネーターは、にぎわいの創出や拠点としての魅力向上に資する企画案の監修を適切に実施すること。	○	○			○	○		

項目	マネジメント業務水準書の内容	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期			
		7月10日	7月14日	是正	備考	10月6日	10月18日	是正	備考	1月19日	1月19日	是正	備考	4月10日	4月15日	是正	備考
		SPC評価	市評価	レベル		SPC評価	市評価	レベル		SPC評価	市評価	レベル		SPC評価	市評価	レベル	
	基本計画の理念「市民・行政・民間事業者 みんなでつくる 交流拠点」を実現し、官民協働型のエリアマネジメントのモデルケースを目指すため、エリアマネジメントの牽引役となり、「市民によるネットワーク化の支援」「市民参画の仕組づくり・支援」を推進することで、地域の賑わい、地域の良好な環境や価値向上を図る。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	地域コミュニティの中心となる場所となり、地域の自発的な活動が広がる「場所づくり」「きっかけづくり」「仲間づくり」をエリアマネジメントの基本方針とし、エリアマネジメント・アライアンスを運営する。	○	○			○	○			○	○	1	エリアマネジメント・アライアンスにおける、アクションプランの評価や次年度テーマ及びKPIの協議が不十分であった。エリアマネジメントの方向性を提案し、参加者の意見を調整しながら活動方針を取りまとめること。	○	○		
	アライアンス構成員はSPC及び、独立行政法人都市再生機構、一般社団法人和光市広沢エリアマネジメント、市とする。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	エリアマネジメント・アライアンスはエリアにおける課題の共有と情報交換、交流を行い、参加者間の連携を図る場とする。事業開始後60日以内にアライアンス規約を作成し、アライアンス構成員の承諾を受ける。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	コーディネーターはエリアマネジメント・アライアンスに対して、エリアマネジメントの方向性を提案し、必要な事項は、参加者の意見を調整しながら活動方針を取りまとめ、対象エリア内の公有資産の有効活用を実現する。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	エリアマネジメントの方向性を提案するため、積極的にワークショップやイベントを開催するなど、地元も参加するエリア全体のにぎわいづくりを通じて地元の生の情報と意見をくみ取る。ワークショップやイベントの詳細は下記条件を基本として年度業務計画書に定める。 ・みらい系：イベント 年1回以上、セミナー 年4回以上	○	○	1	ワークショップやイベントの事業実施における関係各所への事前周知及び告知が不十分であった。 所定の期限内に事業計画を関係各所へ周知すること。	○	○			○	○			○	○		
	にぎわいの創出や交流拠点としての魅力向上に資する方向性の提案を行う。	○	○	1	早急にエリアビジョンを策定し、にぎわいの創出や交流拠点の魅力向上に資する方向性の提案を行うこと。	○	○	1	早急にエリアビジョンを策定し、にぎわいの創出や交流拠点の魅力向上に資する方向性の提案を行うこと。	○	○			○	○		
	互いの強みやノウハウを持ち寄り、社会課題の解決を図ることがコレクティブインパクトであることから、課題解決に最適な地元企業・団体を優先的に活用する。	○	○	1	エリアマネジメントのワークショップ・イベント実施時にコレクティブインパクト・リスト掲載者への情報共有が不十分であるため、情報共有の仕組みを活用すること。	○	○	1	エリアマネジメントのワークショップ・イベント実施時にコレクティブインパクト・リスト掲載者との連携が不十分であるため、情報共有の仕組みを活用すること。	○	○			○	○		
	コレクティブインパクト・リストの掲載有無に関わらず、地元企業及び各企業と連携しながら、事業目標達成に向けて取り組む。また、運営協議会部会にて、市民・行政・運営維持管理企業との対話できる機会を設ける。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	エリアマネジメントでは、全国事例や大手企業のノウハウの導入を図る。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	一方的な視点によるまちづくりに陥らないために、まずはプロフェッショナルの視点からエリアを「分析」し、その情報を元に市民と十分な機会を以って「共に考え」、徐々に賛同者や協力者、まちづくりの「担い手を増やし」、市民が施設内で活動する機会を創出する。	○	○	1	エリアの「分析」が不十分であった。 プロフェッショナルの視点からエリアを「分析」し、その情報を生かした活動の機会を創出すること。	○	○	1	エリアの「分析」が不十分であった。 プロフェッショナルの視点からエリアを「分析」し、その情報を生かした活動の機会を創出すること。	○	○			○	○		
	まちづくりの担い手となる市民が、新たな公共サービスの担い手となり、和光市に広がる未来を描く。	○	○			○	○			○	○			○	○		
複合施設の総合調整	本施設の総合調整や連絡等を密に行うために、複合施設運営協議会を定期的に開催する。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	S P C で公共性を理解し、本事業の意図を浸透させる。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	本施設の運営及び維持管理の総合調整を行う。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	運営協議会の下に活動テーマごとに部会を設置し、個別の運営モニタリングを行う。なお、部会の運営は市民参加にて運営するものとし、活動テーマごとに協議の上、年度業務計画書を作成する。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	運営協議会部会には、必要に応じて有識者を構成員に加えることができる。	－	－			－	－			－	－			－	－		
	サービス購入料の返還に係るモニタリングを協議する運営協議会部会に関しては、有識者の参加を必須とする。なお、有識者の選出は市側で行う。	－	－			－	－			－	－			－	－		
	ワークショップやイベントの開催などを通じて、部会への市民参加を促し、ホームページ上で議事録を公開する事により開かれた会とする。	○	○			○	○			○	○			○	○		

令和5年度 和光市広沢複合施設整備・運営事業
民間マネジメント業務（サービス購入料G） モニタリング項目一覧表

項目	マネジメント業務水準書の内容	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期			
		7月10日	7月14日	是正	備考	10月6日	10月18日	是正	備考	1月19日	1月19日	是正	備考	4月10日	4月15日	是正	備考
		SPC評価	市評価	レベル		SPC評価	市評価	レベル		SPC評価	市評価	レベル		SPC評価	市評価	レベル	
ブランディング	コーディネーターを中心とし、提案段階で検討したコンセプトに基づいて本事業のブランド構築に努め、維持管理及び運営を通じた統一的な管理を行う。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	複合施設の総合調整の一貫として、保健センター、認定こども園、児童発達支援センターに対して本事業のブランドの浸透及び活用促進を図る。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	和光市の歴史と立地特性を活かしながら、「子どもから高齢者」、「地域と地域」を繋ぐことで広沢地区の地域ブランドを確立することを目指す。ブランド浸透を調査するため、インターネットを活用したアンケートを年1度行う。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	「和光市の"みらい"」を創る、「子どもと地域とのかかわり」をキーワードとして、多世代の人々が自然と集まる地域コミュニティの中心を創るため、研究施設や行政施設が集積する特性を活かして様々な「場所づくり」「仲間づくり」「きっかけづくり」に取り組む。協働によるまちづくりを実現し、和光市に広がるまちづくりの担い手となる人材を多数輩出する事業を展開する。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	先端技術の実証実験が複合施設で実施できることをホームページで情報発信する。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	複合施設の特徴を活かした起業支援を行う。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	ネーミングライツを導入する際は、「和光市ネーミングライツに関する基本方針」に則って実施する。なお、ネーミングライツパートナーは、民間事業者以外の第三者でも可とする。	－	－			－	－			－	－			－	－		
広報業務	命名権が発生した場合は、命名権料の10%を市に支払う。ネーミングライツ実施に伴うサインの変更等に掛かる経費について市は負担しない。	－	－			－	－			－	－			－	－		
	案内に関するパンフレットを作成し、施設の利用促進に資する情報を提供する。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	広告等を活用し、コストの圧縮を図るとともに、地元企業とのコミュニケーションを図る。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	複合施設及び地域の情報発信・情報交換、地域の活動支援ページを開設する。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	公の施設の案内に関するホームページを作成し、施設の利用促進に資する情報を提供する。	○	○	1	ホームページにおけるイベント情報の情報発信が不十分であった。 部会やアンケートに基づく利用者の意見を運営に反映し、ホームページを改善すること。	○	○			○	○			○	○		
	貸室の予約状況が確認できるようにする。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	パソコンでの閲覧の他、スマートフォンの画面閲覧も可能とする。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	掲載する内容や文字の大きさ、言葉遣いなどに関して、子ども・高齢者・障がい者など、誰もが理解しやすい内容とする。総務省の公共ホームページ運用ガイドライン「JIS X 8341-3:2010 の等級AA」に準拠する。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	パートナーズワン㈱、㈱ティップネス、東京建物リゾート㈱及び一般社団法人和光市広沢エリアマネジメントは各種SNS（例：Facebook、Twitter、Instagram、LINE等）へ登録し、広報活動を行う。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	パートナーズワン㈱、㈱ティップネス、東京建物リゾート㈱及び一般社団法人和光市広沢エリアマネジメントはSNSのコミュニティ設定やイベント設定などを通じて、仲間づくりのマッチングを促す。	○	○	1	SNSのコミュニティ設定やイベント設定を通じた仲間づくりのマッチングについて、成果が不十分であった。 仲間づくりのマッチングを促す仕組みを見直すこと。	○	○			○	○			○	○		
	和光市広沢地区で活動するスタートアップ企業、各団体やNPOなどの資金調達や営業活動までも支援できる体制とする。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	市民が協力して外部に対して情報発信する、地元市民で組織される「和光市広沢エリアマネジメント広報部」を創設し、運営する。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	市民参加の部会で、広報活動をテーマとして、市民との対話を実施する。	－	－			○	○	1	市民参加の部会が実施されなかった。計画のとおりに市民との対話を実施すること。	○	○			○	○		
	市や各団体・NPOと広報活動の連携を積極的に行う。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	広報紙と複合施設内にある広報掲示板を活用し、多様な利用者層への広報活動を行う。	○	○			○	○	1	広報紙作成において、確認が不十分であり、明らかに誤りである情報が提出されるなど、再三の不備が解消されなかった。 期限を厳守し、正確な情報による広報活動を行うこと。	○	○			○	○		

項目	マネジメント業務水準書の内容	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期			
		7月10日	7月14日	是正	備考	10月6日	10月18日	是正	備考	1月19日	1月19日	是正	備考	4月10日	4月15日	是正	備考
		SPC評価	市評価	レベル		SPC評価	市評価	レベル		SPC評価	市評価	レベル		SPC評価	市評価	レベル	
	市民参加を推し進めるために、広報の専門企業と連携する。	○	○			○	○			○	○			○	○		
	広聴機能として、年1回以上、定期的なアンケートを実施する。	○	○	1	前年度の未実施業務として広聴アンケートを実施したが、正確な情報分析ができず、継続的な運営改善が図れなかった。 今年度は、広聴機能として有効活用できるアンケートにすること。	○	○	1	前年度の未実施業務として広聴アンケートを実施したが、計画のとおりに集計公表がされなかった。 今年度は、広聴機能として有効活用できるアンケートにすること。	○	○			○	○		
資料作成等	資料の作成及び視察対応等、本事業について市が求める事項について、速やかに対応する。	○	○	1	運営協議会及びエリアマネジメントアライアンスの議事録が適切にまとめられていなかった。 要点を整理し、理解しやすい議事録にすること。	○	○			○	○			○	○		
年度業務計画書	毎年度のマネジメント業務の実施に先立ち、実施体制、実施内容等の必要な事項を記載した年度業務計画書を作成し、各年度の事業開始日の60日前までに市の承諾を受ける。 年度業務計画書はマネジメント業務水準書とともに、マネジメント業務の実施状況の監視（モニタリング）を実施する際の確認事項を定めたものとする。	－	－			－	－			○	○			○	○		
業務報告書	マネジメント業務に関する日報、月次業務報告書、四半期総括書及び年次総括書を年度業務報告書として作成し、以下の期限までに市に提出する。 なお、年度業務報告書に関して、別途市より指示を受けた場合は、それに従う。	○	○	1	業務報告書の提出遅延に対する再三の指摘が改善されなかった。 業務報告書の提出期限を厳守すること。	○	○	1	作成資料の確認が不十分であり、再三の不備が解消されなかった。 期限を厳守し、正確な資料を提出すること。	○	○			○	○		
モニタリングの実施	本業務を確実に遂行し、かつ、業務水準を達成していることを確認するため、モニタリングを実施する。モニタリングを実施するにあたっての詳細については、モニタリング実施計画書による。	○	○			○	○	1	モニタリングの実施後の対応が不十分であり、業務が改善されなかった。業務を確実に遂行し、かつ業務水準を達成するために組織や仕組みを見直し、業務体制を整えること。	○	○			○	○		